

平成28年度当初予算（案）の主な事業

～「躍進台東 新しい台東区」の実現に向けて～

（●は新規事業）

	ページ
I 元気な地域産業と商店街の創造	
（1）台東区産業フェア	1
（2）企業・人材育成支援	2
（3）ファッションザッカフェア	3
II 快適で安全・安心なまちの創造	
（4）観光バス駐車対策	4
（5）初期消火体制の強化	5
（6）区民の防災力向上	6
●（7）都市計画マスタープラン策定	7
●（8）道路空間活用まちづくり検討	7
（9）鉄道駅総合バリアフリー推進事業助成	8
●（10）空き家跡地活用	8
（11）自転車走行空間整備	8
III 人情あふれる福祉と健やかな暮らしの創造	
（12）高齢者福祉施設整備支援	9
●（13）学習環境の向上	10
●（14）機能強化型地域包括支援センターの運営	11
●（15）路上生活者巡回相談	12
（16）自立促進	13
（17）8020・9020達成者表彰	14
●（18）ゆりかご・たいとう	14

IV 家庭の絆を大切に、子供の豊かな未来の創造

(19) 子育て支援の充実	15
●(20) 蔵前小学校改築／仮校舎設置	17
(21) 小学校特別支援学級運営	18
(22) 若者育成支援推進	18

V 歴史と文化が薫る、魅力ある国際文化観光都市の創造

(23) 世界遺産登録推進	19
(24) 無料公衆無線LAN環境整備	20
(25) 旧町名活用検討	20
(26) 台東区コレクション展	21
(27) 台東区観光ウェブサイト	21
●(28) ホテル・コンシェルジュ向け体験ガイドツアー	22
(29) SNSによる多言語観光情報発信	23
(30) ムスリム旅行者の受入促進	24
●(31) 防災船着場の活用	25

VI 花の心プロジェクト

●(32) 花の心プロジェクト	26
-----------------	----

VII その他

●(33) ワーク・ライフ・バランス推進	27
●(34) 東京オリンピック・パラリンピック関連	28
(35) NPO等との協働促進	29

平成28年度当初予算（案）の主な事業

（額は千円単位を四捨五入）

（●は新規事業）

I 元気な地域産業と商店街の創造

(1) 台東区産業フェア

2,629万円

（産業振興課）

台東区内の地場産業を国内外にPRし、さらに産業振興の取組みを強化していくため、経営環境の改善や販路開拓などに取り組もうとする意欲的な事業者を支援し、台東区ブランド（※）を内外に発信していくことを目的とする「台東区産業フェア」を実施する。

△実施時期・場所

平成28年7月28日～29日

東京都立産業貿易センター台東館、併設の台東区民会館

△出展対象企業

原則として、台東区内に事業所を有する「ものづくり」分野に関わる中小企業（120事業者程度）

△実施内容

○企業出展ゾーン

台東区の地場産業を中心とする「ものづくり」分野に関わる企業が出展、B to Bを基本とした展示・商談

○実演ゾーン

ものづくり企業による実演

○商談コーナー

○セミナー等の実施

基調講演、中小企業経営者向けセミナー等

○交流会、ビジネスマッチング商談会

△スケジュール

平成28年3月 出展事業者募集

※台東区ブランド……歴史と伝統に培われた「ものづくりのまち」としての、本区の地域イメージ全体を示すもの。

(2) 企業・人材育成支援

2, 557万円

(産業振興課)

(公財) 台東区産業振興事業団における区内中小企業の経営サポート事業をより一層充実させ、新たに「外国人観光客おもてなし支援」、「中小企業の職場環境等向上支援」事業などを実施する。

△外国人観光客おもてなし支援

区内中小企業が実施する外国語メニューやパンフレット等の新規作成など、外国人観光客の受け入れ体制向上のための取組みに対して、経費の一部を助成する。

○対象者 区内中小企業

○対象経費

- ・外国語メニュー・パンフレット等の新規作成
- ・外国語ホームページの新規作成
- ・外国人おもてなし講習受講（講習会受講料、講師料）
- ・免税書類発行システム導入

○助成額 助成対象経費の1/2以内(限度額10万円または5万円)

○予定件数 40件

△中小企業の職場環境等向上支援

区内中小企業が実施するワーク・ライフ・バランスの推進、エコアクション21やプライバシーマークの認証・取得など職場環境や企業価値の向上のための取組みに対して、経費の一部を助成する。

○対象者 区内中小企業

○対象経費

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進（一般事業主行動計画の策定等）
- ・エコアクション21の認証取得
- ・プライバシーマークの取得
- ・BCP（事業継続計画）の策定

○助成額 助成対象経費の1/2以内（限度額10万円）

○予定件数 20件

(3) ファッションザッカフェア

2, 542万円

(産業振興課)

靴やバッグなどのファッション雑貨関連産業の活性化及び産地の魅力を広くアピールする事業を実施することにより、台東区の地場産業の発展及び振興を図る。

平成28年度は、年1回実施している大手百貨店との「催事等の販路開拓支援（高付加価値商品開発支援等）」を年2回に拡大する。

△自社ブランド支援

自社ブランド育成に取り組む企業を対象に、「催事等の販路開拓支援」「商品開発力支援」「PR支援」等の事業を実施する。

△合同展示会出展支援

△ザッカデザイン画コンペティション

ファッション系の専門学生等を中心に、「クツ」、「カバン・バッグ」、「帽子」、「ベルト・サスペンダー」、「革小物」の5部門で作品を募集し、入賞者を表彰する。各部門最優秀賞のデザイン画を製品化することにより、区内メーカーの技術力をPRし、業界の後継者育成につなげていく。

△台東ファッションザッカ展

台東区の地場産業であるファッション雑貨を一般消費者にPRするため、展示販売会を開催する。

△ホームページ運営

上記の事業活動をPRするとともに、各企業の技術やこだわりを紹介してOEM受注増加を促進する。

※OEM……相手先ブランド名製造

Ⅱ 快適で安全・安心なまちの創造

(4) 観光バス駐車対策

8,229万円

(交通対策課)

国内外から浅草地域を訪れる観光客数は約3千万人と推計され、そのうち、約10%が観光バスを利用している。

これまで、区は、区内4か所57台分の駐車場や2か所の道路上の乗降場を整備しているものの、観光バスの利用が集中する時間帯では歩行者や一般車両の円滑な通行を阻害するなど、交通安全上の影響や路上駐車の問題が生じている。

このため、平成28年度は、具体的な対策として、東京都内では初めてインターネットによる観光バス駐車場や乗降場の事前予約制を導入し、区民の安全な生活環境の確保と観光インフラの充実の両立を図る。

△主な実施内容

○予約システムの導入

インターネットを活用した、乗降場・駐車場利用の事前予約制の導入

○乗降場増設の検討

浅草地域の道路上での、新たな乗降場の設置

○(仮称)浅草地域観光バス対策協議会の開催

課題解決に向けた関係者、関係機関との定期的な協議の場

○観光バス駐車場整備等に向けた検討

(5) 初期消火体制の強化

1, 432万円

(危機管理課)

火災や大規模災害時の初期消火体制を強化するため、これまでに、区全体で6, 302本の消火器を配置するとともに、45か所の避難所及び重点地区（密集住宅市街地整備促進事業地区及び総合危険度ランク4及び5の9地区）へのD級可搬ポンプ及びスタンドパイプの配備を進めてきた。

平成28年度は、重点地区への配備を引き続き行うほか、27年度に発生した川崎市の簡易宿所火災を踏まえ、簡易宿所が集積する地区に、新たに消火資器材を貸与する。

また、災害時における通電火災を防止するため、一部地域を対象に、感震ブレーカー等の設置経費の一部を助成する。

△消火資器材配備

○配備資器材 水道栓利用簡易型消火器

※水道栓からの消火が可能なポータブルタイプの消火資器材。消火効率のよい粒状の水（空気を取り込む）を発射させることが可能なノズルを使用。

○対象地域及び台数

重点地区 4台

簡易宿所が集積する地区 10台

△感震ブレーカー等設置にかかる経費の助成

○対象地域 谷中2・3・5丁目（地震時等に著しく危険な密集市街地に指定（平成24年3月の国土交通省とりまとめによる））

○対象者 対象地域内の住宅所有者

○助成額 ・設置経費の2/3（限度額：5万円）

・新築の場合は一律1万円

○予定件数 45件

※感震ブレーカー……地震による停電復旧時の通電火災に対応するため、地震を感知すると回路を自動的に遮断する装置。

(6) 区民の防災力向上

1, 921万円

(災害対策課)

災害への対応は、自助・共助がきわめて重要であるため、これまで区は町会や学校・企業等の個別防災訓練のほか、総合防災訓練及び避難所単位防災訓練の実施や、町会等が中心になって行う避難所運営委員会を支援している。

平成28年度は、集合住宅を含めた地域全体の一体的な災害対応力をより一層向上させるため、集合住宅の管理組合が購入し、配置する防災資器材経費の一部を助成する。

△防災資器材購入費の助成

○助成対象 集合住宅の管理組合（総戸数10戸以上）

○助成要件

- ・管理組合の町会への加入
- ・台東区マンション管理組合登録制度への登録
- ・防災計画等の策定
- ・購入した防災資器材を活用した防災訓練の実施 等

○対象資器材

スタンドパイプ、可搬式消火ポンプ、AED、小型発電機、災害時
用トイレ 等

○助成額 助成対象経費の1/2

限度額：総戸数10戸以上50戸未満 10万円

総戸数50戸以上 20万円

○予定件数 25件

●(7) 都市計画マスタープラン策定

1, 270万円

(都市計画課)

現在の都市計画マスタープラン策定(平成18年6月)から9年が経過し、その間に、東京都の「都市計画区域マスタープラン」や「都市再開発の方針」、また本区の「台東区長期総合計画」等の改定が行われている。

一方、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定」や「上野東京ライン開通」など、さまざまな状況の変化がみられる。

そこで、実効性の高い、将来を見据えた計画的なまちづくりを推進するため、新たな「都市計画マスタープラン」を策定する。

△計画期間

平成29年度から概ね20年間

△スケジュール

○平成28年度

27年度に実施した基礎調査をもとに、新プランの素案を作成

○平成29年度 新都市計画マスタープランの策定・公表

●(8) 道路空間活用まちづくり検討

555万円

(まちづくり推進課)

国家戦略特別区域法による道路占用の規制緩和を用いた道路空間の新たな活用を目指し、浅草六区地区の地元商店街が実施するオープンカフェ社会実験を支援する。

△実施内容

浅草六区地区の地元商店街が実施するオープンカフェ社会実験において、利用者アンケート、交通量調査等の実施や効果検証、課題整理等を実施

△オープンカフェ社会実験の概要

○場 所 浅草六区ブロードウェイの一部

(特別区道浅第293号線・浅第297号線)

○期 間 平成28年4月、10月(各10日間程度)

○時 間 午前10時から午後5時(予定)

○実施主体 六区ブロードウェイ商店街振興組合

(9) 鉄道駅総合バリアフリー推進事業助成

3, 000万円

(地区整備課)

鉄道事業者が行うバリアフリー化事業を支援することにより、区内鉄道駅におけるバリアフリー化を促進し、福祉のまちづくりを推進する。

△対象

○JR上野駅 可動式ホーム柵 2列 (京浜東北線)

○JR御徒町駅 可動式ホーム柵 2列 (京浜東北線)

※2駅とも平成29年度工事完了予定

△助成額 対象経費の1/3 (限度額 6, 000万円/列)

●(10) 空き家跡地活用

350万円

(建築課)

老朽化の著しい空き家の所有者に対し、建物の除却費を助成するとともに、区が除却後の跡地を無償で借り受け、整備・活用することで地域の安全や安心、居住環境の改善を図る。

△対象者 管理不全な空き家の所有者

△助成要件 除却後の跡地を区に5年間無償で貸与

△助成額 除却工事費の10/10 (限度額250万円)

(11) 自転車走行空間整備

3, 320万円

(交通対策課)

歩行者と自転車の安全で快適な通行を推進するため、車道上に自転車ナビマーク・ナビラインを設置する。平成28年度は、東京都の自転車推奨ルートである左衛門橋通り等、約3.5kmを整備する。

△整備路線 左衛門橋通り、親疎通り

Ⅲ 人情あふれる福祉と健やかな暮らしの創造

(12) 高齢者福祉施設整備支援

11億80万円

(高齢福祉課)

台東区は平成26年4月、区内での特別養護老人ホームの整備を促進するため、民間事業者に対する施設整備費用助成制度を創設した。

平成28年度は、現在建設中の特別養護老人ホーム2施設に対して助成予定である。

△助成基準額

1床あたり430万円

※併設ショートステイの整備費用も助成対象

△対象施設

○(仮称)特別養護老人ホームフレスコ浅草(浅草5丁目)

定員：95人(特養：84人、ショートステイ：11人)

開設予定年月：平成28年6月

○(仮称)特別養護老人ホーム橋場すみれ園(橋場1丁目)

定員：161人(特養：138人、ショートステイ：23人)

開設予定年月：平成29年4月

●(13) 学習環境の向上

1, 127万円

(指導課)

(教育支援館)

(保護課)

次代を担う子供達の教育は、非常に重要である。一方、経済的な理由等で学校以外での十分な学習機会が得られない生徒もいるため、関係部署の連携により、このような生徒を対象に支援を実施する。

①学習支援講座（指導課）

経済的な事情等がある中学生を対象に、学習講座を実施する。

△教科 数学、英語

△講座回数等

○1年生 7月より月2回土曜日

○2・3年生 5月より月2回土曜日

△定員 各学年50人、計150人程度

②スクールソーシャルワーカー（教育支援館）

家庭環境などに起因する児童・生徒の課題を解決するため、新たにスクールソーシャルワーカーを配置する。スクールソーシャルワーカーは各学校・園の訪問や、聴き取りにより、問題の背景・経緯を把握し、子ども家庭支援センターなどの関係機関との連携により支援する。

③高校進学支援費支給（保護課）

生活保護受給世帯を対象として、学習環境支援費に、新たに高校進学支援費を加算することにより、受給世帯の中学3年生の学習意欲向上や高校進学の促進を図る。

△支給対象世帯

高校進学を希望する中学3年生がいる生活保護受給世帯

△充実額

○学習塾等の費用 年50,000円以内

○高等学校等の受験料 25,200円以内

④学習支援員（保護課）

生活困窮家庭を対象に、子供の家庭学習を支援するため、新たに学習支援員を配置する。家庭訪問、面談などを通して生活困窮家庭の学習環境、生活実態を把握し、必要な助言や学習指導を実施する。

●(14) 機能強化型地域包括支援センターの運営

1, 205万円

(高齢福祉課)

台東区は、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるように、医療、介護、予防、生活支援、住まいが一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指している。

区内7か所の地域包括支援センター（以下「センター」という）が、その中核を担えるよう、機能強化型地域包括支援センターを区役所内に設置し、センターの統括や総合的な調整などにより、センター全体としての機能充実を図る。

△業務内容

○統括・総合調整

区内7センターの統括・調整・事業進捗管理

○後方支援

弁護士によるソーシャルワーク相談（※）、困難事例の後方支援等

※（台東区独自の取組み）

センター職員を対象に月1回相談日を設定。高齢者が抱える諸課題の専門的な視点での解決を目指す。また、あわせてセンター職員のケース対応力の向上を図る。

○地域資源のネットワーク化支援

センターが地域の情報センターとしての役割を担えるように、センターが行う地域資源の情報把握を支援する。

○センター単位の地域ケア会議の開催支援、台東区地域ケア会議の運営

○人材育成支援

センター職員や地域のケアマネジャー対象の研修や事例検討会の開催

△人員体制

保健師または看護師、社会福祉士、介護支援専門員の3職種を配置

●(15) 路上生活者巡回相談

735万円

(保護課)

本区では、都区共同事業による路上生活者対策のほか、職員による夜間巡回相談、公園・河川の管理者と連携して行う生活相談を実施している。

平成27年夏期に都が実施した路上生活者概数調査で、本区の人気は100名(対前年比65名減)であるが、依然区内の公園等には長期滞留の路上生活者が起居しており、各種疾患や障害を抱えているケースが多い。

そのため、路上生活者を対象に、新たに医療従事者等による巡回相談を実施し、より専門的な生活相談とその後の継続的な支援を行い、安定的な地域生活への移行を図る。

△事業内容

- 巡回相談 医師・看護師等の医療従事者と生活相談員が路上生活者へ訪問相談を行う。
- 見守り支援 安定的な地域生活に至る生活指導を行う。

(16) 自立促進

1億4,806万円

(保護課)

①生活保護受給者等居住確保推進

新たに居住確保支援員を配置し、簡易宿所に居住している生活保護受給者等の民間アパートへの転居支援を強化する。

△対象者 簡易宿所に居住する生活保護受給者等

△支援内容

○居宅確保支援

転居住宅選定に関する助言、不動産の下見、契約手続き同行等の支援

○居宅生活安定化支援

生活状況等の把握、アパート生活継続のための各種支援

△支援対象者数 50名程度

②寄りそい型宿泊所助成

低所得高齢者等が特別養護老人ホーム等へ入居するまでの間、不安なく居住できるように、福祉専門職による支援の得られる「寄りそい型宿泊所」の整備に要する経費や運営費を助成する。

△対象事業者 区内の無料低額宿泊所事業者 3施設

△助成内容

○環境整備費 バリアフリー化、消防設備設置経費

○運営費 福祉専門職員配置経費など

(17) 8020・9020達成者表彰

52万円

(保健サービス課)

歯と口腔の健康は、健康寿命を延ばし質の高い生活を送るうえでの基礎となる。これまで「歯と口腔の健康づくり」への関心を高めるため、80歳で自分の歯を20本以上保っている区民を「8020達成者」として表彰してきた。

平均寿命が男女とも80歳を超える状況のもと、歯科保健の向上を図る目的で、新たに90歳以上で自分の歯を20本以上保っている区民を「9020達成者」として表彰する。

●(18) ゆりかご・たいとう

3,455万円

(保健サービス課)

台東区は、すべての子供の健やかな成長を目指して、育児の不安や負担感の軽減と親になる心の準備を手助けし、安心して子育てできる環境づくりを推進するため、生後4か月未満の乳児がいる家庭への全戸訪問や、妊娠届出の際のアンケート実施などの妊産婦支援に取り組んできた。

平成28年度は、これらの取組みに加え、すべての育児家庭に対する、「切れ目ない支援体制」の構築を目指し、妊娠届出等の際に保健師等の専門職が妊婦と直接面談し、課題の早期把握や対応などを行う。

なお、面談の際には、出産・育児に役立つ育児パッケージを配布する。

△実施時期 平成28年4月1日から

△面談対象 平成28年4月1日以降に妊娠中である区民

△予定人数 2,400人

IV 家庭の絆を大切に、子供の豊かな未来の創造

(19) 子育て支援の充実

4億6,184万円

(教・庶務課)

(学務課)

(児童保育課)

台東区はこれまで、「台東区次世代育成支援計画」に基づく教育・保育施設の整備や、施設に対する支援などにより、教育・保育環境の向上に努めてきた。

一方で、本区では就学前人口が増加し、保育需要の高い傾向が続いているため、教育・保育環境の充実と待機児童対策を積極的に推進し、子育て支援の充実を図る。

① 私立幼稚園預かり保育推進補助 (教・庶務課)

△対象 区内の私立幼稚園が行う教育時間開始前の預かり保育

△助成額 1園につき年10万円

(1日1時間以上、週4日以上の実施)

② 認可保育所の誘致／小規模保育施設の誘致／認定こども園の誘致

(認可保育所の誘致／小規模保育施設の誘致：児童保育課)

(認定こども園の誘致：学務課)

平成27年4月現在で、保育園等への入園を希望したものの、入園できなかった子供は170人であり、その解消を目指して今後とも教育・保育施設の整備を推進する。

△平成28年度誘致施設数

認可保育所 3か所

小規模保育施設 1か所

認定こども園 1か所

③ 認証保育所保育料助成 (児童保育課)

現在実施している認証保育所保育料助成制度について、利用者の経済的負担をより一層軽減するため、平成28年4月分の保育料から、助成金額の上限を現行の月額2万円から月額4万円に引き上げる。

④ 病児・病後児保育 (児童保育課)

子供の病気やけがなどによって保育園や小学校に登園・登校させることが困難な場合等に利用する、ベビーシッター派遣の利用料の一部を助成する。

△対象サービス

- ・医療機関の受診を伴う子供の病気、けが等による利用であること
- ・ベビーシッター派遣による居宅での保育サービスであること

△助成額

対象サービスの保育利用料の 1 / 2

児童 1 人あたりの年間助成限度額 4 万円

△対象児童

台東区に住所を有する生後 6 か月～小学校 6 年生までの児童

● (20) 蔵前小学校改築／仮校舎設置

蔵前小学校改築 1億7,363万円

蔵前小学校仮校舎設置 2億940万円

(教・庶務課)

蔵前小学校学区における就学前人口の増加に伴い、将来に向け必要な教室数を確保し、子供達が安心して学び、生活できる良好な教育環境を提供するため、蔵前小学校の校舎を改築する。

平成28年度は、新校舎の実施設計のとりまとめや、現校舎の解体工事を施工する。また、工事期間中の仮校舎を整備するとともに、通学時の安全確保策を実施する。

△蔵前小学校（現況）

- 所在地 蔵前4丁目19番11号
- 敷地 3,784.28㎡
- 建築面積 2,038.24㎡
- 延床面積 5,316.73㎡
- 建物 鉄筋コンクリート造、地上4階建
- 児童数 489人（平成27年5月1日現在）

△新校舎概要（予定）

- 建築面積 約2,612㎡
 - 延床面積 約8,964㎡
 - 建物 鉄筋コンクリート造、地上4階建（一部5階）
- ※屋上校庭

△仮校舎概要

- 所在地 浅草橋5丁目1番35号（旧柳北小学校）
- 敷地 4,386.47㎡（柳北スポーツプラザ部分含む）
- 延床面積 5,918.56㎡（柳北スポーツプラザ部分含む）
- 建物 鉄筋コンクリート造、地上3階建

△スケジュール（予定）

- | | |
|------------------|------------|
| 平成28年2月～11月 | 実施設計 |
| 平成28年5月～8月 | 仮校舎改修工事、移転 |
| 平成28年9月～平成29年5月 | 解体工事 |
| 平成29年7月～平成30年12月 | 改築工事 |

(21) 小学校特別支援学級運営

1,747万円

(学務課)

東京都の特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づき、平成29年4月に区立小学校全19校に設置する「特別支援教室」の開設のための準備を行う。

△実施時期

平成28年度 特別支援教室開設準備

平成29年4月 特別支援教室開設

△特別支援教室対象者

区立小学校の通常の学級に在籍する、知的障害のない発達障害児（※）で一部特別な支援を必要とする児童。

※発達障害児・・・高機能自閉症・アスペルガー症候群、注意欠陥多動性障害、学習障害

△準備内容 空調機設置、指導用備品購入など

(22) 若者育成支援推進

205万円

(青少年・スポーツ課)

子供や若者を取り巻く環境が変化し、家庭等でのひきこもりなど円滑な社会生活のうえで困難を有する若者等が増加している。

このような若者やその家族に対し、社会復帰に向けた支援策として新たに相談窓口の設置や電話相談などを実施する。

△事業内容

○相談窓口の設置

ひきこもり等の困難を有する概ね18歳から39歳の若者とその家族に対し、臨床心理士等による電話や面談での相談窓口を開設する。

○情報交換の場の提供

ひきこもり等で悩む家族が集い、お互いの体験などを情報交換ができる場を設定する。

○普及啓発

ひきこもり等に関する理解を深めるために講演会を開催するとともに、あわせて個別相談会を実施する。

V 歴史と文化が薫る、魅力ある国際文化観光都市の創造

(23) 世界遺産登録推進

1億1,905万円

(世界遺産登録推進担当)

国立西洋美術館は、近代建築の巨匠と称されるフランス人建築家ル・コルビュジエの東アジアで唯一の建築作品である。

平成27年1月、7か国（フランス・スイス・ドイツ・ベルギー・日本・アルゼンチン・インド）共同で、国立西洋美術館を含む17の資産を、一括して世界文化遺産に登録することを目指し、フランス政府よりユネスコ世界遺産センターへ推薦書が提出された。

台東区は、資産が所在する自治体として、イコモス（※）による勧告や世界遺産委員会に向けて引き続き国立西洋美術館の世界文化遺産登録を推進するとともに、登録後における記念事業を実施する。

※ICOMOS（イコモス）… 国際記念物遺跡会議。文化財の保存、修復、再生などをおこなう国際非政府間組織（NGO）であり、世界遺産委員会の諮問機関。

△取組内容

- 世界遺産委員会パブリックビューイング
- 式典・祝賀会やイベントなどの登録記念事業
- 「循環バスめぐりん」、「ぐるーりめぐりん」ラッピング広告
- その他周知啓発活動等

△スケジュール（予定）

- | | |
|----------------|-----------------------------------|
| 平成28年4月～5月 | イコモスによる評価結果の勧告 |
| 平成28年7月10日～20日 | 第40回世界遺産委員会において、世界遺産一覧表への記載の可否を審議 |

(24) 無料公衆無線LAN環境整備

1,565万円

(情報システム課)

平成27年度、台東区は、無料公衆無線LAN(フリーWi-Fi)として、「Taito Free Wi-Fi」を、区立施設、「循環バスめぐりん」や「ぐるーりめぐりん」など42か所に整備している。

28年度は、「江戸下町伝統工芸館」などの観光関連施設、広域避難場所の「区立隅田公園」や避難所施設(生涯学習センター等)など24か所に整備する。

なお、29年度以降の充実についてもあわせて検討する。

△「Taito Free Wi-Fi」概要

○SSID Taito_Free_Wi-Fi

Japan Connected-Free Wi-Fi に参画

○利用料無料(1日最大240分(1回60分で4回まで))

○ポータルサイトは多言語対応(9か国語対応)

△予定設置箇所数

平成27年度:42か所、平成28年度:24か所 合計:66か所

(25) 旧町名活用検討

100万円

(区民課)

旧町名は、地域の個性を表す貴重な歴史的・文化的財産であり、その活用は、区民の地域への愛着と関心を高め、良好な地域社会の形成に資する効果がある。

このような歴史と伝統ある旧町名の活用について、幅広い視点から意見交換を行うため「旧町名活用懇談会」を開催する。

△スケジュール(予定)

平成28年4月～8月

△懇談会委員

学識経験者、町会代表等9名

(26) 台東区コレクション展

1, 119万円

(文化振興課)

台東区では若手芸術家の育成・支援を目的に、昭和57年度から平成15年度まで、東京藝術大学大学院の修了制作の一部として制作された「法隆寺金堂壁画」及び「敦煌莫高窟壁画」の模写作品を買い上げ、収蔵してきた。その作品点数は50点を超え、本区の貴重なコレクションとなっている。

区民をはじめ多くの方々が、これらの作品を鑑賞できる機会として、東京藝術大学の協力を得て展覧会を開催する。

△展覧会名

台東区コレクション展

～日本絵画の源流、法隆寺金堂壁画・敦煌莫高窟壁画模写～

△会場

東京藝術大学大学美術館3階展示室

△開催時期

平成28年9月17日～10月16日

△展示内容

「法隆寺金堂壁画」及び「敦煌莫高窟壁画」の模写作品51点など

(27) 台東区観光ウェブサイト

794万円

(観光課)

台東区公式観光情報サイトの英語版を新たに開設する。閲覧する人々が使いやすく、魅力的に感じるレイアウトとすることで、外国人旅行者の利便性向上とさらなる誘客を促進する。

△開設時期 平成29年3月

△アクセス目標件数 平成31年度目標 60万PV

●(28) ホテル・コンシェルジュ向け体験ガイドツアー

180万円

(観光課)

訪日外国人宿泊者が多いホテルのコンシェルジュなどの案内スタッフを対象に体験ガイドツアーを開催する。

区内の観光スポットや日本文化体験メニューへの参加を通じて、台東区の魅力をアピールするとともに、自らの体験を活かしてコンシェルジュから外国人観光客への台東区の魅力のより具体的な紹介を促進する。

△実施時期

今後、事前アンケートにより実施時期を決定

△対象者

ホテル・コンシェルジュなど案内スタッフ

※東京都内及び近県のホテルから募集(80名程度)

△体験内容

- 日本文化体験(和装、茶道、座禅、大衆演劇 等)
- 伝統工芸製作体験(風鈴、トンボ玉、つまみ細工 等)
- 日本食調理体験(和食入門、お好み焼き、雷おこし 等)
- 文化施設等見学(国立博物館、国立科学博物館、国立西洋美術館、下町風俗資料館、浅草文化観光センター 等)

△外国人観光客向け体験メニュー紹介パンフレット制作

○タブロイド版4P 英語/日本語併記 5万部発行予定

○配布先

【国内】浅草文化観光センター、都内外国人向け観光案内所、旅行会社、都内及び近郊ホテル等

【海外】JNTO日本政府観光局15事務所(ソウル、北京、香港、上海、バンコク、シンガポール、ジャカルタ、シドニー、ロンドン、パリ、フランクフルト、ニューヨーク、ロサンゼルス、トロント、台北)、各国で開催される旅行博覧会、海外旅行会社との商談会等

(29) SNSによる多言語観光情報発信

659万円

(観光課)

フェイスブックを活用し、ネイティブスタッフが外国人目線で即時性の高い観光情報をタイムリーに発信することにより、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて増加する外国人観光客の台東区内への誘致を促進する。

△実施時期

通年（各言語とも週2回程度発信）

△発信言語

○平成27年度開始 英語、中国語（繁体字）、韓国語

○平成28年度開始 タイ語、インドネシア語

△発信内容

各言語のネイティブスタッフによる取材及び投稿記事作成

○台東区の最新情報・各言語圏でのトレンド

○対象地域の文化や興味に合わせた情報

○旅行計画を立てやすくする先行情報の提供 等

(30) ムスリム旅行者の受入促進

451万円

(観光課)

近年、東南アジアからのムスリム旅行者が増加しているものの、ムスリムの生活習慣への対応が未だ十分とはいえない状況である。

このため、平成27年度より全国に先駆けて、飲食店に対する「ハラール認証取得助成制度」を開始したところである。

28年度は、新たに、希望する事業所に対し、ムスリム対応に関するアドバイザーを派遣しサポートする事業を開始するとともに、ムスリム旅行者向けのPR動画を制作し、情報発信を強化するなど、充実を図る。

△ハラール認証取得助成

ハラール認証（イスラム教の規範に従って調理・製造されたことの証明）を取得する区内飲食店等に、その費用の一部を助成する。

○助成金額 助成対象経費の1/2（上限10万円）

○予定件数 20件（平成27年度 10件）

△ムスリム対応アドバイザー派遣

ハラールを含むムスリム対応を検討している区内飲食店、観光施設、観光関連団体等に対し、専門的知識を有するアドバイザーを派遣し、サポートする。

○利用者負担 なし（派遣費用は区が負担）

○助言内容 ムスリム対応、ハラール認証取得、情報発信等

△ムスリム旅行者ウエルカムマップ作成

ムスリム旅行者が安心して飲食し、観光を楽しめるよう、平成27年度に作成した「ムスリムおもてなしマップ in 台東区」を充実させる。

○掲載内容 礼拝施設、ハラール認証取得飲食店やムスリムサポートのホテル、土産物店などの情報

○発行部数 6万部（1万5千部を年4回 情報の更新あり）

○配付箇所 観光案内所（都内・空港・駅等）、宿泊施設、都内モスク・マシド、国内及び海外の旅行代理店、ムスリム比率が高い国の駐日大使館、マップ掲載店舗

△PR動画の制作

ムスリム旅行者ウエルカムマップを活用した動画を制作し、WEBへの掲載等により、海外に台東区の魅力を発信し、誘客を図る。

●(31) 防災船着場の活用

493万円

(道路管理課)

浅草東参道二天門防災船着場は、災害時における負傷者等の輸送のほか、水・食料・医療物資の輸送能力の確保のために設置され、平常時は、定期航路船を中心に公共船着場として活用している。

平成28年度は、定期航路船のほか、不定期航路船にも利用対象を拡大し、来街者の増加や、舟運による回遊性の向上を図る。

△利用可能な船舶

定期船・不定期船の営業船舶等

△利用時間

午前9時から午後6時

△スケジュール(予定)

○利用者登録・申込み 平成28年4月1日から

○利用開始 平成28年6月1日から(年末年始を除く)

VI 花の心プロジェクト

● (32)花の心プロジェクト

5,600万円

(環境課)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、花を慈しむ心、思いやりとおもてなしの心をもって、花でまちを飾り、心豊かでうるおいのあるまち台東区を世界にアピールする。

平成28年度は、区民、団体、企業等と区による花を守り育てる協働のしくみを検討するとともに学校、公園、道路等の花壇充実を図る。さらに、今後は、東京都や国への働きかけや連携を進める。

△主な取組み

○普及啓発

- ・「花の心 たいとう宣言」
- ・(仮称)花の心プロジェクト推進協議会での検討
- ・花のフェスティバル開催(谷中地区)
- ・環境(エコ)フェスタ等での花の講演会・講習会開催
- ・花壇コンクールの実施
- ・国立西洋美術館の世界遺産登録後の記念事業として、上野駅前ペDESTリアンデッキを花と緑で装飾

○区有施設の花壇充実

本庁舎、区民館、台東デザイナーズビレッジ、産業研修センター、環境ふれあい館、公園・児童遊園、区立全小中学校・幼稚園・こども園

○区内道路の花壇充実

左衛門橋通り、オレンジ通り

△スケジュール(予定)

平成28年4月 「花の心 たいとう宣言」

平成28年4月以降 (仮称)花の心プロジェクト推進協議会発足

順次、普及啓発事業や区有施設の花壇の充実などを展開

Ⅶ その他

● (33) ワーク・ライフ・バランス推進

349万円

(人権・男女共同参画課)

企業においてワーク・ライフ・バランスの推進は、働きやすい職場環境を整えるだけではなく、人材の確保や定着、さらには経営効率を高めるなどのメリットがある。

そこで、「台東区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」を創設し、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組む区内企業を推進企業として認定するとともに、認定企業に対しては優遇措置を実施する。

また、認定企業の働きやすい職場づくり等の取組みを広く紹介することで、区内企業におけるワーク・ライフ・バランスのさらなる推進を図る。

△対象企業

- 区内中小企業

△事業内容

- ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の創設
- 希望する企業に対しては、ワーク・ライフ・バランスの取組みについて、コンサルタントからの助言・指導を無料で実施（最大5回まで）
- 認定企業には、台東区中小企業融資制度における優遇措置を実施
- 認定企業の取組みを区公式ホームページや広報たいとうなどで広く周知

△スケジュール（予定）

- | | |
|-------------|-------------|
| 平成28年7月～8月 | 推進企業認定申請の受付 |
| 平成28年7月～10月 | 区によるヒアリング |
| 平成28年11月 | 認定審査 |
| 平成28年12月 | 認定証交付 |

●(34) 東京オリンピック・パラリンピック関連 1, 494万円

(東京オリンピック・パラリンピック担当)

(青少年・スポーツ課)

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、気運を醸成するとともに、障害の有無にかかわらず、広くスポーツの魅力を周知し、すべての人がスポーツに参加できる生涯スポーツ社会の実現を目指す。

①東京オリンピック・パラリンピック大会推進

(東京オリンピック・パラリンピック担当)

△啓発グッズ作成

△パネル展

②障害者スポーツ普及促進 (青少年・スポーツ課)

△障害者スポーツ体験会

パラリンピック競技の普及・認知度の向上を目的として、競技体験等のプログラムを実施する。

△障害者スポーツ人材育成

スポーツをする障害者の技術等の向上を図るとともに、指導者を育成する。

△障害者水泳教室

障害の部位や程度により、基本習得や泳力向上等、個々の目標を定め、マンツーマンで能力に応じた指導を行う。

③スポーツ振興基本計画策定 (青少年・スポーツ課)

平成21年度に「生涯スポーツ社会」の実現を目指して「台東区スポーツ振興基本計画」を策定した。その後の社会情勢の変化を踏まえ、新たな計画を策定する。(計画期間：平成29年度から平成38年度)

(35) N P O等との協働促進

1, 792万円

(区民課)

様々な分野で活動する区民や活動団体、事業者、行政などのパイプ役として、平成28年4月に中間支援組織を開設し、地域における課題解決に向けた協働の取組みを推進し、公益的な活動を総合的に支援する。

運営は、社会福祉法人台東区社会福祉協議会に委託する。

△名称 台東ボランティア・地域活動サポートセンター

△所在地 台東区下谷1丁目2番11号 台東区社会福祉協議会